

令和元年度 第1回藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日時：2019年（令和元年）5月28日（火）9：30～正午

会場：藤沢市役所本庁舎 5階 5-1・5-2会議室

出席者：石渡代表，齊藤副代表，加藤委員，小野田委員，能勢委員，木村委員，櫻井委員，島村委員，濱坂委員，伏見委員，松井委員，三瓶委員，志水委員，高山委員，田中委員，船山委員，郡部委員，青木委員，久保委員，戸高委員，加藤委員，村松委員

計22名

事務局：鈴木藤沢市長

片山福祉健康部長

福祉事務所長兼生活援護課長（矢後）

地域包括ケアシステム推進室（玉井，三ツ井，佐藤）

子ども家庭課（大庭，大木）

障がい福祉課（池田，松野，加藤，寒河江，鎌田，勝木，竹原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計16名

欠席者：新城委員，小林委員

傍聴者：10名

●開会及び委嘱式

- ・鈴木市長から出席委員全員に委嘱し，挨拶。

（鈴木市長）

皆さんこんにちは。市長の鈴木でございます。今日は大変お忙しい中，藤沢市障がい者総合支援協議会にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。継続して委員になられる方も，あるいは今回新たに審議会の委員に就任される方も，2年間の任期をよろしく願いいたします。本市では2015年3月に藤沢障がい者プラン2020『きらり ふじさわ』を策定し，基本理念であります，全ての人が障がいの有無にかかわらず，お互いに助け合い自分らしく生活できる街への実現に向けて，障がい福祉施策を推進しています。藤沢は，藤沢独自の藤沢型地域包括ケアシステムの構築を今進めています。高齢者，障がい者あるいは生活困窮者など，全ての市民が一人ひとり自分らしく安心して暮らせる地域社会を作りたいと思っており，それには皆さんとのパートナーシップをしっかりと組みながら進みたいと思っています。本協議会は，障がいのある方，またそのご家族の方々など委員に就任され，当事者の様々な生の声を知る貴重な機会でもありますので，日常生活で直面している問題や課題など率直にご意見をいただければと思っています。藤沢の福祉施策が今後ともより広く良いものになっていくように皆さんと協力して進めていければと思っていますので，今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

- ・委員及び事務局から自己紹介。

(事務局：池田参事)

今年度、以上のメンバーで皆様にお世話になりますのでどうぞよろしくお願いいたします。この会議は、藤沢市障がい者総合支援協議会設置要綱の第10条によりまして傍聴が認められております。ここで入室していただきますのでご了承ください。また、この会議は会議録を作成するために録音させていただきます。では次に事務局から本日の資料を確認させていただきます。

・事務局から資料（事前配布した資料1-1から資料4まで並びに当日配布資料「藤沢市障がい者総合支援協議会本人の意思決定を尊重した支援に関するアンケートおよび実践事例報告書」、強度行動障がい者の研修会、喀痰吸引等第三号研修のお知らせ及び前回会議議事録について説明。（事務局：勝木）

●代表及び副代表の選出

戸高委員から石渡委員を代表に推薦。他の立候補及び推薦が無く代表決定。
石渡代表から齊藤委員を副代表に推薦。他の立候補及び推薦が無く副代表決定。

(石渡代表)

代表に再任をさせていただきました石渡です。今日もどのようなお話が聞けるか、どのような方向に進むのか、とても楽しみであります。やはり藤沢の障がい福祉情勢は先進的で、全国の自治体を引っ張る場でもあると思っていますので、また2年間よろしくお願いいたします。

(齊藤副代表)

齊藤です。障がい福祉の分野はかなり先進的に進んでいると言われた時代がありながら若干停滞をした時期もあり、また一步踏み出そうかという機運が見えるようなところに来ているかと思っておりますので、一步でも二歩でも進められればと思っております。よろしくお願いいたします。

●議事

(1) 藤沢市障がい者総合支援協議会について

- ・事務局から資料1-1から資料1-4まで説明。（事務局：鎌田）

【説明要点】

- ・資料1-3について

総合支援協議会の構成員に新たに難病対策地域協議会の代表を加えた。

相談支援部会の関連会議体に新たに、他の協議会から抽出された課題を今後どのように展開するか整理し、しかるべき会議体に情報共有するなどの目的をもつ「課

題検討ワーキング」を設置した。

重度障がい者支援部会に「医療的ケア児等コーディネート機能推進チーム」を設置した。

就労・進路支援部会について、「就労分科会」と「進路分科会」を分離した。

関連会議体に新たに、発達障がいに関する協議の展開と、協議の場の作成を検討する目的をもつ「発達障がいに関する協議の場の設置に向けた準備会」を加えた。

関連審議会に新たに、障がい者差別解消のために必要な情報交換や、障がい者からの相談事例を踏まえた障がい者差別解消の取り組みを協議する目的をもつ「藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会」を設置した。年度中に会議の進行や内容を相互に報告する。

・平成29年度及び30年度の取り組みについて

平成29年度は本人の意思決定を尊重した支援をテーマに、それを推進するためのアンケート及びヒアリングを実施し、取り組み集を作成した。取り組み集は本日配布する。

平成30年度はライフステージに応じた支援課題をテーマに、アンケートを実施し整理した。今後の展開は本日の会議にて後で提案する。

(2) 計画検討委員会及び専門部会の実施内容及び実施報告について

1. 計画検討委員会・専門部会について（高山委員及び事務局：鎌田）

障がい者計画・障がい福祉計画及び昨年度から新たに加わった障がい児福祉計画の作成及び進行管理を目的としているもので、昨年度もモニタリング指標を用いて取り組んだ。また地域生活支援拠点等の整備に関する取り組みも市から報告を受け、意見を述べた。

今年度第1回目の委員会では、障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会について、そのスケジュールと内容、障がい福祉計画・障がい福祉計画の進行管理及び障がい者計画の進行管理の4つの議題で実施し、平成30年度の速報値や確定値、その分析評価を委員にお知らせし、委員から様々な意見をいただいた。

2. 相談支援部会について（田中委員）

昨年度は地域生活支援拠点整備事業と地域相談支援体制の2点について集中的に議論し、「安全・安心プラン」や「居室確保事業」の周知等で緊急時の取り組みを議論できた。「安全・安心プラン」が周知されたことで、安心感は持っていただけた様子である。地域相談支援体制については、安心できる支援体制を議論し、市内を4エリアに分ける形で今年度議論することとなっている。なお、4エリアに分けたとしてもそのエリア以外の方が相談できないということではない。

今年度は親亡き後についてという課題に取り組みたい。具体的には、親の会へのヒアリングの実施など。

3. 重度障がい者支援部会について（齊藤副代表）

平成30年度は災害対策をテーマとして、鎌倉養護学校と国際医療福祉大学が作成した福祉避難所運営シミュレーションを実施し、災害時に障がい者がどういう状況になり何が必要なのかを想定した結果、日頃からの準備が大事であること、不足物が多いこと、福祉避難所に避難しない障がい者が多いのではないかという課題が明確になった。今年度は引き続き検討する。

また、医療的ケア児等支援コーディネーター機能推進チームに向け藤沢市からどう参加するかを議論した結果、具体的に町の中で何ができるか議論し、先進的に行われている在宅支援を中心とした横浜の事例を見学し、大規模ばかりではない手近なところでできることを開発していくための準備をしようとする。また「自分でつくる安心防災帳」という研修会を企画し在宅支援の現実を考えることもやっていきたい。

4. 就労・進路支援部会について（船山委員）

平成30年度は就労定着支援について、職場体験について全4回にわたり3つの内容を検討した。就労定着支援については、利用者の2年目以降の金銭的負担や企業がずっと1か月に1度支援することが適正かどうか、また学校などから直接就職した方への定着支援についてなどが課題を抽出した。

また、職場体験については議論の結果市内25社の企業において就労を前提としない職場体験ができる場が確保され、企業側への障がい者雇用促進を啓発できた。今後は湘南地域就労援助センターを直接的な窓口として進めたい。

進路に関する課題については就労の分科会と進路の分科会で分け検討することとなった。

5. 権利擁護部会について（郡部委員）

取り組みの1つ目は、虐待防止センターから平成29年度虐待相談受付状況の報告について今後は虐待種別の傾向や発生要因等々を共有し課題を検討することとなった。課題としては、家族分離後の受入先などハード面の整備がなかなか進んでいないことと、根本的解決繋がりにくい現状があること。また、高齢者虐待と高齢障がいをもとめて取り組む必要があること。2つ目は家庭での意思決定支援に関するアンケート及びヒアリングを実施し報告書を作成し、広く市民と支援者に向けて来年度周知を行うことになった。3つ目は平成30年10月13日（土）藤沢障害福祉法人協議会主催の「強度行動障がい者集中支援事業に学ぶ」という研修会を権利擁護部会としても共催で実施した。

今年度の取り組みはアンケート実施事例報告書について委員が配布した事業所を訪問し権利擁護の普及啓発を目的とした出張講座の開催や、当事者を対象としたリーフレットまたはポスター等の作成を検討している。

【質疑応答及び意見】

- ・意見（村松委員）

神奈川県が作成した難病拠点病院と難病の医療支援病院の一覧表に藤沢市民病院が無い場合、載るようにしていただきたい。

- ・意見（島村委員）

「安全・安心プラン」と居室確保事業について知らない当事者が多いため、周知方法を工夫してほしい。

- ・回答（田中委員）

事務局と相談して周知方法を考えます。

（3）令和元年度の通年議題について

- ・事務局から資料3-1から資料3-3まで説明。（事務局：鎌田）

【説明要点】

- ・資料3-1について

どのライフステージでも相談支援が課題となっている。

- ・資料3-2について

第2部の通年課題として、主に今年度は藤沢障がい児者の相談支援体制の再構築について議論し、その他として発達障がいに関する協議体制を検討したい。

- ・資料3-3について

今後はプロポーザルにて事業者の選定を行う予定であり、内容は変更となる可能性がある。

【質疑応答及び意見】

- ・質問（青木委員）

江の島と寒川に近いエリアには事業所がないが、それでよいのでしょうか。

- ・回答（事務局：鎌田主任）

事業者がその地区に出張する形を想定しています。

- ・回答（事務局：加藤補佐）

本日の資料のA B C Dは現行の相談支援事業所をまず想定して配置しています。また、13地区の市民センターを出張場所とするなど今後検討します。

- ・質問（郡部委員）

障がい者地域相談支援センター（仮称）の相談員の質と数の想定はどのくらいでしょうか。

- ・回答（事務局：鎌田主任）

今現在想定をしているのは、まず2名配置し、今後の運営で事業所同士での意見交換や他機関と相談を通じ知識や経験を高めるような場を検討します。

- ・意見（戸高委員）

4地区に分かれるということについて、現在行っている障がい種別ごとの相談は、新体制に移行後も本人の希望を優先し、現在の相談者に継続して相談できることが前提だろうと考えます。当面は障がい種別ごとの様々な相談に対応しつつ、4つの地域の中でどのような役割をとるのが重要な起点になると思います。

また地域の連携強化には相談支援事業所間の連携だけではなく、複雑なケースに対応するために障がい福祉課と地域包括ケアシステム推進室との連携が、地域展開のために各市民センター等との連携が必要だと思えます。

・回答（事務局：池田参事）

相談支援の新体制については、市民センターを地域における相談支援の拠点とする検討を現在庁内で進めております。

相談事業所数と人員体制として、現段階では4か所、各2名としておりますが、決定ではございません。将来的にどのようになるかわかりませんが、今後も現場の皆さまと議論を深め、予算要求にも取り組みたいと考えています。

・意見（木村委員）

エリア分けされることで、今まで計画相談していた事業所が変わってしまうことが心配です。また私自身が当事者の親として計画相談支援を受けている立場で感じますが、介護保険のケアマネージャーのような親身で相談しやすい相談員さんとの関わりを持ちたいと日頃思っています。

・回答（田中委員）

エリア分けによって事業所が変わることはありません。また、エリアが違う事業所でも希望があれば相談できるようになる想定です。

・意見（齊藤副代表）

相談支援体制の変更により、相談先が障がい種別から地区別に変更となるため、障がい者がどこに相談すればよいのかわかりやすくなる。障がいの分野は難しい、よくわからない別世界に感じるという話をよく聞きますが、その印象を拭い、理解を広げることが必要です。

・意見（村松委員）

例えば寛解と再発を繰り返す難病罹患者の就労など、個別の障がい特性を相談窓口や就労施設、病院等で共通理解するネットワークの構築が今後の課題であると考えています。先ほど話題になった難病拠点病院と難病の医療支援病院の一覧表に藤沢市が載っていない点も関係性があります。

・回答（事務局：松野主幹）

藤沢市民病院総務課に確認したところ、来年半ばに県の指定を受けるよう現在対応中とのことでした。

・意見（村松委員）

手元に資料がないので正確なことは言えないが、福祉相談員という制度があり、藤沢市もそれを採用しているが、その対象というか、相談員の選出も含めて、精神や難病は入っていない。今の話題から外れるかもしれないが伝えたいと思います。

（４）日中サービス支援型グループホーム設置について

・事務局から資料４について説明。（事務局：鎌田）

【説明要点】

グループホームから通所で外出することが難しい障がい者や高齢の障がい者に対応するために、平成３０年度に報酬改定され開始した事業。

ルエーダ今田から、今後更に日中活動を充実させていきたいという声もあり、それに期待している。

・意見（戸高委員）

今回、日中サービス支援型グループホームについてご報告していただきましたが、報告の前になぜこのような流れになっているのかご説明いただけるとわかりやすい。

その上で、この制度自体のあり方も含め、どのようなサービス概要であるのか、職員配置や夜間体制、短期入所のサービス提供状況など、これまでのグループホームとは異なる部分もあると思いますので、お伝え願いたいと思います。

次回以降、サービス提供が行われてきた中で、もしくは新規事業者が出てきた段階で、改めてご説明をお願いします。

・意見（石渡代表）

資料の４ページで、看取りが事故という分類になっているのは納得できない感じがします。グループホームでの看取りというものをもっと前向きに考えていただきたいと思います。

・意見（齊藤副代表）

評価が必要とのことだが、評価する自立支援協議会の位置づけとその意味合い、評価の基準、何を求められているかが不明では、評価はできないので、それらをまとめた資料を事務局に作成してもらいたいと思います。

（５）その他について

・本人の意思決定を尊重した支援について

（郡部委員）

本日、本人の意思決定を尊重した支援に関するアンケート及びヒアリングを実施し実践事例報告書が完成したため配布します。またアンケートの協力者にも随時配布する予定です。

- ・強度行動障がい研修会及び喀痰吸引等研修について
齊藤副代表（強度行動障がい研修会）及び村松委員（喀痰吸引等研修）からそれぞれ内容のお知らせ。

●閉会

- ・片山福祉健康部長から挨拶。

（事務局：片山福祉健康部長）

片山でございます。皆さん本当に今日は大変ご多忙の中ご出席いただき、貴重なご意見をいただきありがとうございます。まだご意見のある方は直接事務局にお申し出いただくか、次回会議にてご発言いただければと思います。元号が平成から令和に変わりもうすぐ1ヶ月になります。この令和という時代に地域共生社会の実現に向けて取り組みを加速していくのにふさわしい元号であると感じています。とはいえ、まだ課題や改善点等、取り組まなければいけないことがたくさんあります。今日もたくさんご意見いただいておりますので皆様方と一緒に考えながら、取り組みたいと思っております。

相談支援のあり方、相談支援の地域相談支援センターの件も来年度を目指しておりますが、予算が必要な都合、確定的なことはまだ申し上げられません。しかし福祉健康部の中でも重点的な予算として位置づけ、予算確保できるよう全力でこれ取り組み、一步一步進んでいきたいと思っております。

計画相談の人材不足の問題等、課題がありますけれども、皆様方と事業所の皆様のご協力ご理解一緒に考えたいと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。